戸田市子どもの学習支援事業のご案内

この事業は、学習環境に恵まれないひとり親家庭等の小学生、中学生、高校生世代の子どもを対象とした無料の学習会です。子ども一人ひとりの勉強の進み具合や状況にあわせて、学生ボランティア等が少人数または個別で学習を支援します。参加することで、家庭での学習習慣を身につける、勉強への苦手意識の克服などを目指します。

対象者

学習支援を受ける意思がある市内在住の小学生、中学生及び高校生世代で、次の(1)~(3)に該当する者。

- (1) 父母が婚姻を解消し、父若しくは母が死亡していること又はこれらに準ずる状態にあること
- (2) 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を受けている世帯に属する者
- (3) 養育環境に課題がある世帯に属する者

実施場所·開催日·定員

【中央地区】

実施場所

むつみ学習支援センター 3階

- 住 所:戸田市新曽1375-2
- 電話番号:048-445-6787

開催日

- 小学生: 土曜日 午後2時~4時
- 中学生:火·木曜日

午後6時15分~8時15分

• 高校生:月曜日

午後6時15分~8時15分 年末年始(12月29日~1月3日)は除く。 別途、増設日を設けています。

定員

• 1日30名程度

令和7年4月に新 設しました!

【東部地区】

実施場所

東部福祉センター 小会議室

• 住 所:戸田市下前1-2-20

開催日

小学生 : 木曜日

午後6時~8時

• 中学生、高校生:水·金曜日

午後6時~8時

年末年始(12月29日~1月3日)は除く。

定員

• 1日20名程度



通える場合は両方利用(登録)できます。

申込手続き等

申込方法は<u>窓口・郵送</u>での申し込みと<u>電子申請(スマート申請)</u>での申し込みの2パターンがあります。 申し込みは随時受け付けていますが、定員に達している場合、利用できないことがあります。

(裏面につづく)

窓口·郵送

下記提出書類を申込先に持参もしくは郵送してください。

【申 込 先】親子健やか室(福祉保健センター内)

(〒335-0022 戸田市大字上戸田5番地の6)

【提出書類】 利用申込書 利用者情報提供書

確認書類・・・児童扶養手当証書、生活保護受給者証など

電子申請(スマート申請)

【申請手順】 スマートフォン等で右記の二次元コードを読み込み、戸田市スマート

申請システムにアクセスしてください。

システムで利用者の新規登録を行ってください。

既に利用者登録をしている場合は不要です。

画面の案内に沿って、必要事項を入力し申請してください。

【留意事項】 対象者の要件を確認する書類(児童扶養手当証書、生活保護受給者

証など)を添付していただく必要があります。

スマートフォンのカメラやスキャナー等で添付可能なデータに変換し

登録してください。

実施までの流れ

申込受付後、記載内容を確認したうえで決定を行い、申込者に通知します。

決定に合わせ、委託先事業者に利用者氏名等を共有します。

必要に応じて、委託先業者から電話連絡がいく場合があります。

利用開始。(利用にあたり、出席・欠席の連絡は不要です。)

注意事項

小学生は各自の責任で送迎等をお願いいたします。

体調不良時は無理せずにお休みするようお願いします。

問い合わせ先

戸田市こども健やか部 親子健やか室 こども家庭相談担当(戸田市福祉保健センター内)

住 所:戸田市大字上戸田5番地の6

電話番号:048-299-2816



